

高速50%割引の継続 働き方改革推進支援



令和元年度補正 2年度 予算案

全ト協まとめ

多頻度割引最大50%(ETC2・0搭載車対象) 令和2年度末(3年3月末)まで継続(78・49億円)

○トラック運送業における労働生産性向上など 荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター・ユニック車・フォールドデッキ)の導入支援(1億円)

○物流ネットワーク強化 三大都市圏環状道路などの整備や財政投融資を活用した新名神高速道路の6車線化、トラック隊列走行の実現に向けた準備・調査実施(113・69億円、財政投融資55億円)

○高速道路料金の大口削減

①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39・65億円、環境省との連携事業)

②車両動態管理システム、予約受付システムなどの導入支援(41・5億円、経済産業省との連携事業)

③次世代自動車(CNG・ハイブリッドトラック)普及促進(5・12億円)

④効率的な物流ネットワークの強化(4304億円) 三大都市圏環状道路の整備推進など

厚生労働省 労基法改正案要綱

厚生労働省の労働政策審議会は1月10日、諮問を受けた「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」について、「おおむね妥当」と加藤勝信大臣に答申した。

改正法案要綱によると、労働者名簿や賃金台帳、雇入れ、解雇、災害補償、賃金など労働関係に関する重要な書類の保存期間を5年間に延長する。

また、付加金の請求を行うことができる期間を5年間に延長する。

さらに、賃金(退職手当を除く)請求権の消滅

未払い賃金の請求権 消滅時効期間延長へ

経過措置
当面3年間適用

時効期間(現行2年)について見直し、その消滅時効期間を5年間に延長する。

ただし、経過措置として、労働者名簿などの書

類の保存期間や、付加金の請求を行うことができなくなる期間、賃金の請求権の消滅時効期間は、改正後当分の間、3年間とする。

民法の一部改正に対応したもので、施行期日は同じ今年4月1日。

なお、施行5年後に、改正規定の施行状況を勘案して改めて検討を行い、検討結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

トラック運送業界では、時間外労働(残業)を含めた労働時間管理上の問題などから、残業代に関する労使間の争いが見受けられる。このため、改めて適正な労働時間管

円の内数)

④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入など)支援推進事業(8・74億円の内数)

⑤働き方改革の推進(輸送品目別の取り組み強化、ホワイト物流推進運動の展開など)(0・95億円)

⑥健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進(0・4億円)

⑦輸送効率化(連結トラック導入、スワップボディコンテナ車両導入)支援事業(7・8億円の内数、環境省関係)

②災害時における人流・物流の確保(4094億円) ミッシンググリートの整備推進など

③交通安全対策の推進(1688億円) 高速道路の暫定2車線区間の4車線化推進など

④道路ネットワークによる地域・拠点の連携(2579億円) 高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用などの整備推進など

①中小企業・小規模事業者などに対する働き方改革推進支援事業(91億円) 働き方改革推進支援センターにおける長時間労働などに関する窓

①軽油引取税の旧暫定税率 廃止要望は見送られた

②自動車税に於ける官公費差における官公費差の堅持された

③自動車重量税の道路特定財源化 要望は見送られた

○特別措置の延長

①物流総合効率化法に

①効率的な物流ネットワークの強化(4304億円) 三大都市圏環状道路の整備推進など

②車両動態管理システム、予約受付システムなどの導入支援(41・5億円、経済産業省との連携事業)

③次世代自動車(CNG・ハイブリッドトラック)普及促進(5・12億円)

④効率的な物流ネットワークの強化(4304億円) 三大都市圏環状道路の整備推進など

2年度 税制改正 物効法特例が延長

○自動車関係諸税の簡素化・軽減

①軽油引取税の旧暫定税率 廃止要望は見送られた

②自動車税に於ける官公費差における官公費差の堅持された

③自動車重量税の道路特定財源化 要望は見送られた

○特別措置の延長

①物流総合効率化法に

②少額資産即時償却 常時使用する従業員数の2年延長/雇用者数が増加した場合の税額控除制度は一部要件の変更などを行った上で、適用期限を2年延長

○トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設などに関する固定資産税の軽減措置 適用要望は見送られた

③地方拠点強化税制

自動車整備 人材確保セミナー

3月9日開催

備人材確保セミナーを開催する。時間は午後2時〜4時30分、会場は東京自動車サービス健康会館(渋谷区渋谷3の11)の12。

定員は160人(先着順)。申し込みは2月25日まで。参加申込書をF

防災・減災対策本部 総合的に対策推進へ

国土交通省は、新たに「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の立ち上げ、同プロジェクトを強力かつ総合的に推進するため、1月21日に第1回「防災・減災対策本部」会議を開いた。

気候変動の影響とみら

れる激甚な災害が頻発している状況を踏まえ、抜本的な対応を講じる必要があるため、同プロジェクトを立ち上げたもの。

これに伴い、従来の「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」と「水害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合し、赤羽一嘉大臣を本部長とする防災・減災対策

グリーン購入法など 基本方針の説明会

2月12・25日
3月18日開催

環境省は、2・3月に全国8都道府県の会場、グリーン購入法と環境配慮契

グリーン購入法など 基本方針の説明会

環境省は、2月12日(会場はいずれも三田共用会議所/港区三田2の1の8)、および3月18日(中央合同庁舎第5号館/厚生労働省2階講堂/千代田区霞が関

約法の基本方針 説明会を開催する

東京会場では2月12日、東京オリンピックピック大会における環境に配慮した調達などに関する講演が行われる。詳細は、環境省ホームページを参照。

自動車運行装置 整備など規定

1の2の2)に開催。東京会場ではグリーン購入法に加え、東京オリンピックピック大会における環境に配慮した調達などに関する講演が行われる。詳細は、環境省ホームページを参照。

五輪 円滑な港湾物流 確保連絡協議会

国土交通省港湾局と東京都港湾局は、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた円滑な港湾物流の確保のための連絡協議会」を設置し、具体的な対応策を検討しており、今年度内に協議の調整も必要など準備に着手することから、東京港における取り組みに

早期に具体策提示を 年度内に取りまとめ

変更する場合には、海外との調整も必要など準備に着手することから、東京港における取り組みに必要があると指摘された。特にCTゲートオープ

ン時間拡大やストックヤードの運用などに関して、関係者との協議を踏まえ、具体的な取り組み内容ができる限り早期に公表することを求める意見が出された。

さらに、これら対策により物流車両の交通量の抑制・分散を進め、荷主などが利用しやすい東京港を実現することが重要である旨を確認した。また、国交省がCTゲート前待機の解消などに

車両法施行規則 など一部改正

国土交通省は、道路運送車両法の一部改正に伴い、同法施行規則や「自動車点検及び整備に関する手引」などを改正する方針。

改正法では、分解整備の範囲を対象装置の取り外しを行うものに限ら

自動車運行装置 整備など規定

1の2の2)に開催。東京会場ではグリーン購入法に加え、東京オリンピックピック大会における環境に配慮した調達などに関する講演が行われる。詳細は、環境省ホームページを参照。

運輸 点描

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕が、いよいよ半年後に迫ってきた。開催に向け気運が盛り上がりつつあるが、トラック運送をはじめ物流業界の大きな関心は、開催時の交通混雑などによる物流への影響だろう。東京都と大会組織委員会は、混雑緩和に向けて交通需要マネジメント(TDM)への取り組みを呼びかけているが、果たしてどうなるか。開幕を半年後に控え、具体的な対応策の検討や調整などに動き出すべき時期にきている。

東京五輪まで半年

都と大会組織委員会は昨年12月下旬、東京五輪の第11回輸送連絡調整会議を開催し、これまでのTDMの取り組みや、追加対策の首都高速道路における料金施策(上乗せ課金や夜間5割引)、会場周辺交通対策の検討などを踏まえ、「輸送運営計画V2」を取りまとめ報告した。

開催時の円滑な大会輸送と、物流を含めた経済活動の両立を図るため、都心部(重点取組地区)では一般交通量の30%減、首都高速道路では最大30%減などを目標として、良好な交通環境の実現を目指すとしている。

具体的には、交通シス

急がれるTDMの取り組み 荷主側に周知し対応促進を

運が盛り上がりつつあるようには思われない。昨年夏の試行に関して行ったアンケート調査結果によると、物流に関するTDMの取り組み実施は15%で、何らかの取り組みを予定または検討中が49%だった。

これらを合わせると、何らかの対応を考えているところが6割を超えるが、予定または検討中が多くを占め、どの程度が実際に動くのか定かたは不明、その効果は未知数と言わざるを得ない。

一方、流通経済大学ロジスティクス・イノベーション推進センターが、東京都トラック協会などの協力で実施したアンケート調査(昨年9月時点)の結果によると、着目したTDMの取り組みが、荷主側の理解・目標を把握している企業は約5割にとどまり、必ずしも高くない。

運送事業者が開催時の対応について、取引先の荷主企業に相談を持ちかけたところ、「あまり取り合ってもらえなかった」との話も聞く。

開幕を半年後に控え、その後、荷主側の認識も深まり関心が高まっているが、輸送体制を変更するた

めには、対策の検討や準備・調整などに一定の期間を要する。

国土交通省なども開催時の物流対策に動き出しているが、残された期間を考慮すれば、もともと荷主業界に対し集中的に周知・PRを行い、TDMの取り組みを促進する必要があるのではないか。

(ライター 山上達三)

東京都 貨物輸送評価 制度セミナー

2の2、住友商事竹橋ビル2階。定員は200人で、参加費は無料。

詳細は、都環境局または東ト協ホームページを参照。

03・3359・3617、FAX03・3359・6674、メールtokyo@kantsuhyokaka.or.jp



東ト協環境部 申し込み受付

2月5日開催

東京労働局と東京都産業労働局は2月17日、「働き方改革推進セミナー」を開催する。

働き方改革 推進セミナー

2月17日開催

時間は午後2時～4時、会場は女性就業支援センターホール(港区芝5-35の3、同センター4階/ハローワーク品川と同じビル)。

定員は200人(定員になり次第、受付終了)。

労働省労働基準局の黒澤朗労働条件政策課長が「働き方改革」が目指すもの」と題して基調講演するほか、企業による取り組み事例の発表などが行われる。

東労局 労働条件の明示 モデル様式作成

東京労働局はこのほど、パンフレット「労働条件は書面を交付し明示しましょう」を作成し、パンフでは、労働条件を明示するためのモデル様式(労働条件通知書)を掲載し、適切な対応を呼びかけている。

使用者が労働者と労働契約を締結する際には、賃金や労働時間などの労働条件を明確に記載した書面を作成し、交付しなければならぬことになっている。

最賃の履行確保へ 重点的に監督指導

東京労働局は1・2月に、東京都最低賃金(時給1013円、昨年10月発効)の履行確保を重点とする監督指導を実施している。

都内全18の労働基準監督署(支署)で集中的に実施しているもので、最賃引き上げの影響が大きい

1・2月に実施

3月10日開催

各都道府県トラック協会の会員事業者で、特車許可制度に関する基礎知識のある者。大型車両

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

全ト協 特車制度講習会

全日本トラック協会は3月10日、特車両通行許可制度講習会を開催する。時間は午後1時30分～3時30分、会場は全日本トラック総合会館3階ホール。

受講対象は、各都道府県トラック協会の会員事業者で、特車許可制度に関する基礎知識のある者。大型車両

詳細は、全ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先 全ト協輸送事業部 (03)3354-1038、FAX03-3354-1019

東ト協 会員一当。死亡事故 過去最少1件に抑止



令和元年

東京都トラック協会では、令和元年における会員の安全意識の向上を図るとともに、各種の安全運転講習などを実施。さらに、歩道を通行していた歩行者、横断歩道を走行していた自転車との衝突、およびバイクの無理な右折事故など、改めて交差点での事故に注意を要する状況にある。

東ト協では交通事故を防止するための施策として、かねて警視庁交通部主催のセーフティドライブ・コンテストに積極的に参加し、運転者の安全意識の向上を図ってきた。

安全運転を徹底へ 事故撲滅に向けて

このうち、東ト協会員関与の死亡事故(会員2名を含む)は3件で同一件増えたが、会員1当りの死亡事故数は15件で、前年比3件減少した。

警視庁管内では昨年、事業用貨物自動車関与の死亡事故数が15件で、前年比3件減少した。

このうち、東ト協会員関与の死亡事故(会員2名を含む)は3件で同一件増えたが、会員1当りの死亡事故数は15件で、前年比3件減少した。

都内の事業用貨物車関与の死亡事故 (令和元年12月31日現在)

| 項目 | 死亡事故件数 | | |
|-------|--------|-----------|---------|
| | 総件数 | うち会員関与のもの | うち第一当事者 |
| 平成25年 | 34 | 9 | 6 |
| 26年 | 37 | 12 | 7 |
| 27年 | 35 | 12 | 7 |
| 28年 | 26 | 10 | 6 |
| 29年 | 19 | 8 | 3 |
| 30年 | 18 | 2 | 1 |
| 令和元年 | 15 | 3 | 1 |

近年の会員関与死亡事故数の推移は、左表の通り。5年前に比べて格段に少なくなり成果を上げていくが、引き続き、業界の最重要課題として事故防止への取り組みを強化し、事故撲滅を目指す方針だ。

東ト協 北支部 新年交歓会

警視総監感謝状 表彰の栄誉祝す

東ト協北支部(根橋裕支部長)は1月16日、北区の王子東武サロンの新年交歓会を開催し、同支部が昨年11月に警視総監感謝状を受領したことを改めて披露し、表彰の栄誉を祝した。



同支部は、警視庁の令和元年秋の交通功労者等表彰式で、全事業者64社が交通安全活動に積極的に取り組んできた成果であり、今後も業界から交通事故を出さないという気持ちで、活動を継続していきたい」と述べた。

また、来賓として東ト協の岸澤武春副会長や、東京都トラック運送事業協会の代表も出席し、祝辞を述べた。

東ト協 杉並支部・協組 50周年記念誌

東ト協杉並支部(飯田勇一支部長)・杉並輸送事業協同組合(大高一義理事長)はこのほど、「創立50周年記念誌」を刊行した。

立50周年記念誌「半世紀の足跡を未来へつなぐ」を刊行した。杉並支部は昭和41年、同協組は44年の創立。以来、事業活動を展開し、半世紀を経過したことから、昨年10月には記念誌「半世紀の足跡を未来へつなぐ」を刊行した。

Gマーク更新案内

認定の有効期限を満了する事業者に対し、東ト協では毎年、更新対象の事業者に対してGマーク更新の案内を送付しているが、これにより、準備不足で更新できなかった事業者が減少している。このため、今年も1月中旬に送付し、早めの対応を促すもの。

なお、正式な更新申請は、今年1月28日(水)開催の「WebKIT説明会」で、東ト協では、Gマーク更新の案内を送付しているが、これにより、準備不足で更新できなかった事業者が減少している。このため、今年も1月中旬に送付し、早めの対応を促すもの。

新会員

品川支部
 ◆ラクス株式会社
 品川区上大崎2-24-9、アイケビル1階
 ☎03-6632-904

深川支部
 ◆白樺運送株式会社
 江東区辰巳3-9-14
 ☎03-6457-0902

葛飾支部
 ◆株式会社サンロジス
 ティックス葛飾区小菅2-1-1
 ☎03-5680-5446

多摩支部
 ◆神農流通株式会社
 昭島市宮沢町478
 ☎03-6457-0902

労務講習会

令和元年度 2月12・13・14日 開催

東ト協は2月12・13・14日、令和元年度の労務講習会を開催する。各日1回の計3回(講習内容は同様に)にわたり実施するもの。

各日とも時間は午後1時30分～4時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。定員は150人。受講料は無料。

申し込み期間 2月5日まで

WebKIT説明会

輸送効率化へ活用を

東ト協は2月28日、首都圏キック利用協同組合との共催により、求荷求車情報ネットワークWebKIT説明会を開催する。

時間は午後1時30分～3時30分、会場は東ト協総合会館7階大会議室。定員は100人(先着順受付、応募多数の場合は1社1人を優先)。

参加申し込みは2月21日まで。申込書をFAXで送付する。

WebKITは日本貨物運送協同組合が運営するもので、説明会では、その概要や使い方、活用事例、加入・利用方法を紹介します。

2月28日開催

協会日誌

1月15日
 6日 仕事始め▽事務局 部長会
 8日 東ト協安全運行指導員講習会
 15日 引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程

2月15日
 3日(月) 10時30分 鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト協総合会館)▽17時30分 食糧専門部会米穀委員会(いせ源本館)
 5日(水) 13時30分 東京都貨物輸送評価制度セミナー(TKPガーデンシティ竹橋)
 6日(木) 13時30分 広報・情報委員会(東ト協総合会館)▽14時30分 ロジ研正副本部長会議(同)▽16時 三組組合同セミナー(明治記念館)▽17時40分 同新年会(同)

7日(金) 16時 都庁・区役所専門部会研修会(東ト協総合会館)▽17時 関ト協青年部会総務委員会(CANDEOホテルズ千葉)
 8日(土) 本部集団健診(東ト協総合会館、9日)
 9日(日) 9時45分 ロジ研「海外研修・物流状況視察」(インドネシア・ジャカルタほか、12日)
 12日(水) 13時30分 労務講習会(東ト協総合会館、14日)

WebKIT説明会

輸送効率化へ活用を

東ト協は2月28日、首都圏キック利用協同組合との共催により、求荷求車情報ネットワークWebKIT説明会を開催する。

時間は午後1時30分～3時30分、会場は東ト協総合会館7階大会議室。定員は100人(先着順受付、応募多数の場合は1社1人を優先)。

参加申し込みは2月21日まで。申込書をFAXで送付する。

WebKITは日本貨物運送協同組合が運営するもので、説明会では、その概要や使い方、活用事例、加入・利用方法を紹介します。

2月28日開催

協会日誌

1月15日
 6日 仕事始め▽事務局 部長会
 8日 東ト協安全運行指導員講習会
 15日 引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程

2月15日
 3日(月) 10時30分 鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト協総合会館)▽17時30分 食糧専門部会米穀委員会(いせ源本館)
 5日(水) 13時30分 東京都貨物輸送評価制度セミナー(TKPガーデンシティ竹橋)
 6日(木) 13時30分 広報・情報委員会(東ト協総合会館)▽14時30分 ロジ研正副本部長会議(同)▽16時 三組組合同セミナー(明治記念館)▽17時40分 同新年会(同)

7日(金) 16時 都庁・区役所専門部会研修会(東ト協総合会館)▽17時 関ト協青年部会総務委員会(CANDEOホテルズ千葉)
 8日(土) 本部集団健診(東ト協総合会館、9日)
 9日(日) 9時45分 ロジ研「海外研修・物流状況視察」(インドネシア・ジャカルタほか、12日)
 12日(水) 13時30分 労務講習会(東ト協総合会館、14日)

協会日誌

1月15日
 6日 仕事始め▽事務局 部長会
 8日 東ト協安全運行指導員講習会
 15日 引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程

2月15日
 3日(月) 10時30分 鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト協総合会館)▽17時30分 食糧専門部会米穀委員会(いせ源本館)
 5日(水) 13時30分 東京都貨物輸送評価制度セミナー(TKPガーデンシティ竹橋)
 6日(木) 13時30分 広報・情報委員会(東ト協総合会館)▽14時30分 ロジ研正副本部長会議(同)▽16時 三組組合同セミナー(明治記念館)▽17時40分 同新年会(同)

7日(金) 16時 都庁・区役所専門部会研修会(東ト協総合会館)▽17時 関ト協青年部会総務委員会(CANDEOホテルズ千葉)
 8日(土) 本部集団健診(東ト協総合会館、9日)
 9日(日) 9時45分 ロジ研「海外研修・物流状況視察」(インドネシア・ジャカルタほか、12日)
 12日(水) 13時30分 労務講習会(東ト協総合会館、14日)

東京トラック業界 新年交歓会

業界課題を克服し 「公共的使命」果たす

新年交歓会は、東ト協と東京都トラック交通遺児等助成財団・東京都トラック運送事業協同組合連合会・陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京支部会の共催。冒頭、主催者を代表して、東ト協の浅井隆会長があいさつに立ち、「トラック運送業界は働き方改革関連法により、4年後の2024年度から自動車運送業務の時間外労働を年960時間以内とする罰則付き上限規制が適用されるなど、長時間労働の抑制をはじめ労働環境の改善が急務」と述べ、対応を呼びかけた。

新年交歓会には、国土交通省の御法川信英副大臣、警視庁の坂口拓也交通部長、全日本トラック協会の坂本克己会長があいさつした(別掲)。

引き続き、新年交歓会に出席した多くの来賓を代表して、東京都の小池百合子知事をはじめ、国土交通省の御法川信英副大臣、警視庁の坂口拓也交通部長、全日本トラック協会の坂本克己会長があいさつした(別掲)。



浅井会長



御法川氏



小池氏



坂本氏



坂口氏

来賓あいさつ

新年交歓会ではまず、東京都の小池百合子知事があいさつ。半年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「問題は交通の

需要をいかにしてマネジメントしていくかであり、皆様の協力なくして成功はない」と強調し、物流TDM(交通需要マネジメント)への取り組みを呼びかけた。

さらに、「ライフレインである物流が滞ることのないよう、関係者一体となり働き方改革を進めることが待ったなしの課題」と述べた。

また、五輪開催に向け「TDMが重要なテーマ。サプライチェーン全体の

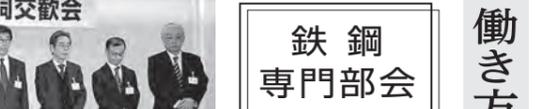
「働き方改革」の推進



東京トラック業界 新年交歓会

トラック輸送議員懇話会最高顧問の内田茂氏など。また、都議会公明党議員団長の中嶋義雄氏や幹事長の東村邦浩氏など。さらに都民ファーストの会代表の荒木ちはる氏や東京都議団幹事長の増子ひろき氏などが出席した。

新年賀詞交歓会



三村部会長石端と役員ら

東ト協鉄鋼専門部会(三村文雄部会長)は1月20日、千代田区のKKRホテル東京で令和2年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員事業者をはじめ、来賓として関係行政や荷主企業・車両メーカー、他府県の部会長などが多数出席した。

冒頭、三村部会長があいさつに立ち、「業界は非常時に世の中の役に立つ使命を担っており、常日頃から備えていなければならぬ」と述べた上で、「粗

働き方改革など課題克服へ



三村部会長石端と役員ら

東ト協鉄鋼専門部会(三村文雄部会長)は1月20日、千代田区のKKRホテル東京で令和2年の新年賀詞交歓会を開催し、部会員事業者をはじめ、来賓として関係行政や荷主企業・車両メーカー、他府県の部会長などが多数出席した。

冒頭、三村部会長があいさつに立ち、「業界は非常時に世の中の役に立つ使命を担っており、常日頃から備えていなければならぬ」と述べた上で、「粗

「働き方改革」の推進

からだ・メンタルヘルス
電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を! **無料**

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時~午後9時)。

◆電話相談窓口◆
フリーダイヤル **0120-109-371**
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。



退任役員4氏
14日開催の理事
感謝状を贈呈
の退任役員4氏
に対し、感謝状の贈呈式
を行った。

退任役員は佐久間文彦(前常任理事)・吉田智重(前理事)・宮内武彦(前評議員)・大林良庸(前評議員)の各氏。同日は、浅井隆会長が大林氏に感謝状を手渡し、その功労を表彰した写真。

東ト協は1月14日、千代田区の帝国ホテル東京で、令和2年「東京トラック業界新年交歓会」を開催し、会員事業者をはじめ、業界関係者や政官界からの来賓などを合わせて約450人が出席した。

警察庁

全国で3,215人 3年連続で最少更新 東京133人

警察庁の発表によると、令和元年における全国の交通事故死者数(24時間以内、速報値)は3,215人で、前年比317人(9.0%)少なく、3年連続で戦後最少を更新した。

人口10万人当たりの死者数は2.54人で、同0.25人減少した。高齢者(65歳以上)の死者数は1,782人で、過去最少を更新した。人口10万人当たり死者数は10人(7.0%)減少し、

令和元年 交通事故死者数

0.96人と、全国(平均2.54人)で最も少ない。警視庁が最も少ない。全国の交通事故死者数は38万1,002件で、同4万9,599件(11.5%)減少し、負傷者数は46万7,151人で、同6万5,131人(12.4%)少なかった。

都内の交通事故発生件数も3万5,133件で同2,095件(6.4%)、負傷者数は3万4,721人で同2,605人(7.0%)それぞれ減少している(発生件数・負傷者数はいずれも速報値)。

都内の死亡者数 交差点が半数以上

道路形状別に見ると、交差点が71人(53.4%)で、全死者数の半数以上を占めている。

事故類型別では、歩行者の横断中が35人(26.3%)、車両単独が22人(16.8%)、

異常気象時における 輸送の「目安」制定

1月中に施行

国土交通省自動車局は、貨物自動車運送事業法および貨物自動車運送事業輸送安全規則に、異常気象時における輸送のあり方の目安などを定め、1月中旬に施行する予定だ。

台風などの異常気象時に、トラック運送事業者が輸送の安全を確保することが困難な状況下で、荷主に輸送を強要され、

トラックが横転するなどの事故が発生している。

このため、降雨時や暴風時における対応について、雨または風の強さに応じた、輸送業務遂行に当たっての目安を定めることにした。

あわせて、輸送を中止した場合の対応や、新たに定めた目安を踏まえ、輸送の中止などの判断を行ったにもかかわらず、荷主から輸送を強要された場合の対応について定める。

対応措置の目安の方向

法務省 あおり運転厳罰化へ 法改正要綱案を諮問

行為等の処罰に関する法律(自動車運送処罰法)の一部改正(要綱)について諮問した。

近年、社会問題化している、いわゆる「あおり運転」行為の厳罰化を図る狙いで、自動車運送処罰法を改正する方針。

改正要綱によると、自動車運送処罰法が定める危険運転致死傷の処罰対象となる運転行為に、①走行中の相手車両の前方で停止するなど相手車両に著しく接近する運転行為、②高速道路など自動車専用道路で走行中の相手車両の前方で停止するなどし、相手車両を停止または徐行させる運転行為の2類型を追加する。

同省では今後、法制審からの答申を受け、今通常国会に改正案を提出する方針。

国交省

ナンバープレート表示 都内3地域名を追加へ

地域名について、新たな地域名を追加する方針だ。

改正案によると、東京都内に関しては「板橋」「江東」「葛飾」が追加される予定。

改正案に関しては、既約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律施行規則(省令)を一部改正し、自動車のナンバープレート表示の

板橋・江東・葛飾

国土交通省は、「自動車登録規則及び道路運送車両法の特例等に関する法律施行規則」(省令)を一部改正し、自動車のナンバープレート表示の

改正案には、既約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律施行規則(省令)を一部改正し、自動車のナンバープレート表示の

「青だけど 車は私を見てるかな！」

令和元年12月末現在の都内全域の交通事故発生件数(昨年累計)は、3万467件で前年比2,123件減少し、死者数は133人で同10人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(昨年累計)は、2,705件で前年比419件減少し、死者数は18人で同1人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が340件で前年比13件減少し、死者数は2人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が730件で、前年比149件の減少となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

| 違反別 | 令和元年12月末(年間累計) | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|-------|---------|-------|-------|--------|------|------|-----|-------|-------|
| | 安全不確認 | 前方不注意 | 交差点安全進行 | 歩行者妨害 | 一時不停止 | ハンドル無視 | 信号無視 | 徐行違反 | 右左折 | その他 | 計 |
| 大型 | 104 | 79 | 22 | 10 | 0 | 14 | 6 | 0 | 0 | 63 | 298 |
| 関与事故件数 | 101 | 70 | 27 | 10 | 0 | 11 | 6 | 0 | 0 | 121 | 346 |
| (前年比) | -67 | -3 | -9 | +4 | -1 | -14 | -1 | ±0 | -1 | -18 | -110 |
| 中型 | 80 | 85 | 28 | 11 | 0 | 22 | 5 | 0 | 1 | 71 | 303 |
| 関与事故件数 | 79 | 75 | 34 | 11 | 0 | 21 | 5 | 0 | 1 | 127 | 353 |
| (前年比) | -40 | -16 | +7 | -5 | -4 | -2 | ±0 | ±0 | -40 | -102 | |
| 準中型 | 160 | 99 | 46 | 18 | 2 | 21 | 15 | 1 | 1 | 121 | 484 |
| 関与事故件数 | 165 | 90 | 54 | 18 | 2 | 21 | 14 | 1 | 1 | 251 | 617 |
| (前年比) | -13 | -55 | -8 | -7 | ±0 | -7 | +2 | ±0 | ±0 | -33 | -121 |
| 普通・軽 | 373 | 169 | 179 | 34 | 15 | 48 | 23 | 3 | 0 | 185 | 1,029 |
| 関与事故件数 | 385 | 155 | 205 | 34 | 14 | 46 | 22 | 4 | 0 | 524 | 1,389 |
| (前年比) | -29 | -55 | +5 | +2 | -2 | +1 | +4 | +1 | -1 | -12 | -86 |
| 合計 | 717 | 432 | 275 | 73 | 17 | 105 | 49 | 4 | 2 | 440 | 2,114 |
| 関与事故件数 | 730 | 390 | 320 | 73 | 16 | 99 | 47 | 5 | 2 | 1,023 | 2,705 |
| (前年比) | -149 | -129 | -5 | -6 | -7 | -22 | +3 | +1 | -2 | -103 | -419 |
| 死者数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 大型貨物車(1当) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 中型貨物車(1当) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 準中型貨物車(1当) | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 普通・軽貨物車(1当) | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 |

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

大切なものを大切に運ぶために 万が一の安心補償と安全推進サポートで トラックの未来を支えます





「運ぶ」を支える応援団

明日へ！ 未来を守る

Bright future for every child

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●

関東交通共済協同組合

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765
http://www.kankokyo.or.jp

大経流

五輪開催時の物流対策調査



流通経済大学ロジスティクス・イノベーション推進センターはこのほど、「東京2020大会（東京オリンピック・パラリンピック競技大会）における物流に関するアンケート調査」結果をまとめた。

調査は昨年9月、東京2020大会開催に伴う交通混雑・交通規制による物流への影響と対応状況、課題などを把握する目的で行った。回収数は、物流企業（東京都トラック協会会員など）190社、荷主企業134社。

★9割が影響を想定 調査結果によると、

開催時の交通混雑・交通規制が物流業務に及ぼす影響について、物流企業の91%が影響を受けると想定。荷主企業の78%より高く、物流企業の方が荷主企業より危機感が強い。

また、影響を想定している物流企業の80%が、「重点取組地区」以外を含めた東京全体の輸送業務に影響すると想定している。

「東京都等が開催する企業説明会への参加」が14%、「TDMハンドブックの確認」が11%。

★7割が対策検討 物流TDMへの対応では、物流企業の71%が何らかの対策を検討（予定を含む）しており、対策に着手済みも11%ある。

検討している対策の内訳は、輸送業務では「混雑抑制」が84%、「混雑回避等」が63%、「時間帯シフト」が51%と多岐にわたる。物流施設業務では「取

扱量抑制」と「在庫の積み増し等」が各39%だった。

TDM対策の実施可能性については、荷主企業との連携が13%に対し、物流企業主導の連携が21%と相対的に多く、物流企業への期待をうかがわせる。

★9割が連携を予定 物流TDM対策の必要性については、物流企業の66%が何らかの形で必要と認識し、特に業界団体の取り組みが必要との回答割合が43%と高い。

TDM対策に向けた取引先などとの連携については、物流企業の90%が引先などとの連携を予定し、このうち物流企業主導の連携は2%に、荷主企業主導の連携が30%。荷主企業

一方、荷主企業では、「自社単独で何らかの対策が実施可能とする回答割合は43%だった。その内訳として社内物流が42%と比較的高いものの、調達物流は18%、販売物流は15%と低く、物流活動の種類により状況は大きく異なる。

対策実施に当たり、物流企業の92%が何らかの課題があると、主に「トラックドライバーの確保（70%）」や「増大する物流需要（65%）」、「サービス内容・取扱品目の特性（63%）」などを挙げている。

なお、同大学では、第2回目の調査を今春に実施する予定。

警察庁は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、「道路標識、区画線及び道路標識に関する命令」の一部改正し、「大会関係車両等専用通行帯」および「同優先通行帯」を表示する、規制標識と規制

制標識を新設する方針。五輪開催時には、選手をはじめ大会関係者などを輸送する、特定の車両による交通量の増加が予想され、その円滑な交通を確保するため、専用または優先通行帯による交通規制を行う方針。

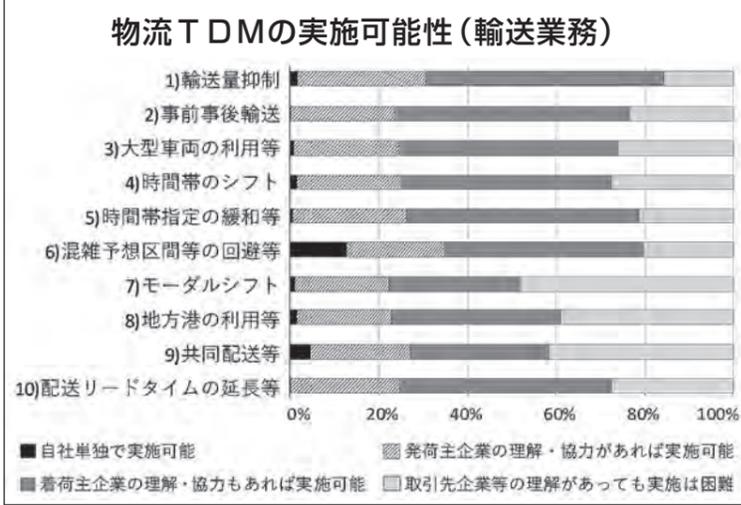
その実施に当たり、専用通行帯などであること

TDM対策の実施 荷主側の協力が不可欠に

★9割が影響を想定 調査結果によると、開催時の交通混雑・交通規制が物流業務に及ぼす影響について、物流企業の91%が影響を受けると想定。荷主企業の78%より高く、物流企業の方が荷主企業より危機感が強い。

また、影響を想定している物流企業の80%が、「重点取組地区」以外を含めた東京全体の輸送業務に影響すると想定している。

また、影響を想定している物流企業の80%が、「重点取組地区」以外を含めた東京全体の輸送業務に影響すると想定している。



東京都・五輪組織委 農水・経産・国交省 積極的な参加登録を要請

東京都と東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進プロジェクトへの参加登録や、新たに開発・運用している「大会時の遅延等」を想定した所要時間・経路検索システム」の活用などについて、全日本トラック協会など関係団体・企業に協力を要請した。

大会開催時には、出場選手や観客などの移動に伴う交通量が増加し、交通対策を講じないと深刻な交通混雑の発生が懸念されている。

このため、都

開催時の目標として、都心部(重点取組地区)の一般交通量を大会前の30%減などとすることを目指しており、その達成に向けて同プロジェクトに積極的に参加登録し、取り組みを推進するよう求めている。

同プロジェクトへの参加登録により、こうした各種情報や検索システムなどを活用し、混雑緩和に向けた取り組みや「2020アクションプラン」を作成し、実施するよう求めている。

あわせて、開催時には会場周辺の交通対策として、進入禁止・通行禁止・迂回エリア、および専用・優先レーンを設定して交通規制を行うことから、開催時の輸送ルートなどの検討に際して協力を呼びかけている。

●東京都トラック協会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の物流対策に関する令和2年度都府県に要請するヒアリングで要望したのを皮切りに、関係行政や東京都トラック輸送員懇話会などに対して、相次いで要望書を提出する(2日から中旬にかけて)。

●国土交通省、全日本トラック協会理事会で、改正貨物自動車運送事業法に基づく「標準的な運賃の告示制度」について、基本的な策定方針案を示す。今年度内に告示する予定(5日)。

●国交省、第1回「加工食品分野における物流標準化研究会」を開催する。今後、ハード・ソフト両面の標準化について検討し、官民アクションプランを策定する方針(6日)。

●東ト協、警視庁交通

を表示する規制標識などを新設するもの。改正命令は7月1日から施行し、新設の規制標識などは9月30日まで設置することができることを確保する。専用または優先通行帯による交通規制を行う方針。

なお、これに伴い、改正案に対する意見募集を行っている(2月18日まで)。

部長に対し、「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」の推進に関する要望についてを提出し、駐車箇所・枠数の設置拡大など規制見直し措置のさらなる拡充を求める(9日)。

●東ト協、令和元年度第4回理事会を開催し、「トラックフェスタ TOKYO 2020」開催概要案を承認する。今年9月19・20日、世田谷区の駒沢オリンピック公園で開催する予定(12日)。

●政府、令和元年度補正予算案を閣議決定。国土交通省関係では、高速道路料金の大口・多頻度割引に関し、最大割引率50%措置の1年延長(3年3月末まで)が盛り込まれる(13日)。

●厚生労働省、労働政策審議会労働条件分科会に設置した、第1回「自動車運転者労働時間等専門委員会」を開催する。働き方改革関連法制定に際し、自動車運転者の労働時間などに関する「改善基準告示」の見直しを求められていたもので、今後、その見直しに向けて検討を進める(19日)。



大会開催時 所要時間・経路 検索システム活用を

大会開催時には、出場選手や観客などの移動に伴う交通量が増加し、交通対策を講じないと深刻な交通混雑の発生が懸念されている。

このため、都

開催時の目標として、都心部(重点取組地区)の一般交通量を大会前の30%減などとすることを目指しており、その達成に向けて同プロジェクトに積極的に参加登録し、取り組みを推進するよう求めている。

同プロジェクトへの参加登録により、こうした各種情報や検索システムなどを活用し、混雑緩和に向けた取り組みや「2020アクションプラン」を作成し、実施するよう求めている。

あわせて、開催時には会場周辺の交通対策として、進入禁止・通行禁止・迂回エリア、および専用・優先レーンを設定して交通規制を行うことから、開催時の輸送ルートなどの検討に際して協力を呼びかけている。

を表示する規制標識などを新設するもの。改正命令は7月1日から施行し、新設の規制標識などは9月30日まで設置することができることを確保する。専用または優先通行帯による交通規制を行う方針。

なお、これに伴い、改正案に対する意見募集を行っている(2月18日まで)。

部長に対し、「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」の推進に関する要望についてを提出し、駐車箇所・枠数の設置拡大など規制見直し措置のさらなる拡充を求める(9日)。

●東ト協、令和元年度第4回理事会を開催し、「トラックフェスタ TOKYO 2020」開催概要案を承認する。今年9月19・20日、世田谷区の駒沢オリンピック公園で開催する予定(12日)。

●政府、令和元年度補正予算案を閣議決定。国土交通省関係では、高速道路料金の大口・多頻度割引に関し、最大割引率50%措置の1年延長(3年3月末まで)が盛り込まれる(13日)。

●厚生労働省、労働政策審議会労働条件分科会に設置した、第1回「自動車運転者労働時間等専門委員会」を開催する。働き方改革関連法制定に際し、自動車運転者の労働時間などに関する「改善基準告示」の見直しを求められていたもので、今後、その見直しに向けて検討を進める(19日)。



都内23区内で自然の地形で最も高い場所である愛宕山(約263m)に登ってみた。

羽田に近く、東京オリンピック・パラリンピック開催効果がプラスして、海外からも大勢の観光客が予想され、さらに開発著しい高輪や臨海地区を目前に控えている、話題のエリアだ。

山頂には愛宕神社があり、社殿正面への登りは傾斜角約40度という急な石段で「男坂」という。この坂は、別名「出世の石段」と呼ばれている。英語では「サクセスステップ(Success Steps)」と紹介され、SNS効果もあつて海外から訪れる人も多くなつてきているという。

「出世の階段」の元となる話は、講談の定番ともいえる「寛永三馬術」。講談人気は上昇中で、若手講師にはファンが多く、人気も盛り上がりつつある。この話も、どこかで聞いたことがあるかもしれないが、その粗筋を紹介してみよう。

寛永11(1634)年に、徳川3代将軍・家光が芝増上寺参詣の帰り、愛宕神社に咲いている源平の梅を見つけ、騎馬で正面男坂を駆け上り手折つてくるように命じた。尻込みしたり失敗したりする者がいる中で、四国・丸亀藩の曲垣平九郎が山上の梅花二枝を手折り、その命を果たした。

講談では、この時に騎乗した「馱馬」と平九郎との面白おかしいやり取りが聞かせどころだ。大成功に、家光から「日本一の名人なるぞ」と褒められたと、藩

東京の変わりを見てきた愛宕山



金で三つ葉葵の紋をちらした「志津三郎兼氏」の名刀が平九郎に与えられた。

出世のステップ階段を登ってみる 時代の変化への対応努力も思っ

この石段は、いまは86段だが、江戸時代の江戸名所図会では「当山は懸崖壁立して空を凌ぎ、六十八級の石階は、畳々として雲を挿むが如く聳然たり」とあり、68段だったようだ。今よりもつと急ではなかったかと想像できる。

池波正太郎の『鬼平犯科帳』の「消えた男」では、火付盗賊改方与力がかつての部下と出会う場面があるが、そこでは「男坂は六十八段の急な石段」とある。

この成功譚はよく知られた話で、出世譚はここから。藩主からは、家禄と同じ百石の加増が褒美として提示されたが、平九郎は辞退し、1年間だけ加増分を褒美(ボーナス)として受けた。

Success Steps
In the Edo period, a famous Samurai named MAGAKI-HEIKUROU went up and down the stairs riding a horse. Since then he succeeded in his life. These days people share his good luck and go up the stairs to wish for their success. Atago-jinja

その後、平九郎の馬術奥義を盗もうと奉公してきた仲間(本当は築後柳川藩の家来)と、藩の重役とのいざいざが

ら別なり」とある。創建当初の慶長8(1603)年夏頃は「草の仮屋にてあり」との話のようだが、15年には「芝愛宕権現社本社・拜殿・閣門・石階等御建立」(『武江年表』)とあり、立派な構えができてきている。

江戸湾に面し江戸の町が一望のもとに見渡せ、房総半島も望めて眺望が良いことで、当時から評判が良く参詣者も多かった。西郷隆盛と勝海舟が、ここから江戸の町を見て、江戸城の無血開城により、江戸を兵火から守ることになったというエピソードは有名だ。

幕末期には、この周辺に外国公使館もでき、文明の息吹が吹き込んできたところでもある。今では世界とのつながりが密になり、目前に高層ビルが林立し、日々の変化の度合いを眺めているように見える。

米を基礎とした1両の価値は江戸時代の初期・中期・末期で変化し、時代が下るにつれて価値が低下し、末期は初期の4〜10%程度でしかなくなった。それは、武士階級の収入(俸禄は米)に直撃することになる。

愛宕神社は、徳川家康が江戸の防火・防災の守り神として創建、江戸名所図会に「城州愛宕山に同じといへども、おのづか

医療と介護

第11回 医療ライター 西 健悟

家に居たままスマホなどで医師の診察を受け、処方薬を宅配してもらおうという取り組みが、今年中にでき上がりそうです。

クリニックの待合室で、「オンライン診療対応します」との掲示を見たことがあるかもしれません。すべての病気が対象ではないですが、治療効果を期待できる病気もありま

例えば、仕事や育児で忙しい高血圧や糖尿病などの患者が、「医療機関に通う時間がない」「有休も取れない」「薬局で薬をもらう時間が惜しい」などの事情から、治療から離脱して、状態

を悪化させてしまう場合が少なくありません。糖尿病が悪化して人工透析になれば、本人はつらく、治療の時間もかかります。医療費も莫大です。このため、国は「オンライン診療」という選択肢を増やし、患者に病気を管理してほしいと考えています。

ただ、問題もあります。医師から処方箋をもらい薬局で薬を受け取る際に、薬剤師の「服薬指導」(薬の薬効や副作用などの説明)を受ける必要があります。これは対面が必須だからです。しかし、今後はスマホを通じて説明でも認められるようになり

ます。つまり、医師の診療から調剤、薬の宅配まで「一気通貫」でできるようにするのが、処方薬を宅配してはいけない規制はありません。配送している物流事業者もいます。これが進まないのは、「服薬指導は対

面」というのが一つの理由でした。もう一つ、処方箋が紙で渡され、薬局に持参することも問題となります。「クリニックがメールで処方箋を薬局に送れば済むのでは？」と思いますが、処方箋をコピーして、複数個所で薬を購入するなどの不正も考えられるため、厳格な管理が必要だからです。また、医療機関が患者を特定の薬局に誘導すること

も禁じられています。このため、既に電子処方箋のルールもできているのですが、いまだ実用には至っていません。

医師は対面での診察を通じて、患者の状態を把握しており、スマホ診察では決して気付けぬ部分もあるため、定期的な通院は不可欠です。ただオンライン診療により、通院回数を減らし、病気の管理ができ、薬局で待つことが減れば、治療から離れる患者も減るかもしれません。

ポケット

スマホ診療で薬の受け取りも治療からの「離脱」を防げ

近隣の施設から撮影すると、レインボーブリッジや東京タワーを背景とした写真を撮影できます。夜間にはライトアップもされることでしょう。

五輪マークのモニューメントは、高尾山の山頂などをはじめ、都内各地にも設置される予定です。見かけたら、撮影してみるのが記念になるかもしれません。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、あと半年。テレビでは公式チケットのプレゼントCMが流れるようになったのではないでしょうか。

ところで、情報の発信源として、SNSが大きく

五輪マーク 巨大モニューメント
お台場海浜公園
住所：港区台場1-4

目 今年の冬はそれほど寒さを感じず、手袋もはめないで済んでいる。暖冬といわれる。昨年は、すでに20世紀の平均気温(13.9度)より0.95度高かったと報じられ、地球全体が高温暖化しつつあるという。わが国でも、報道で数々の温暖化による事件や現象が伝えられ、枚挙にいとまがない。なかでも、昨年の台風第15・19号は、温暖化が影響した未曾有の大きさと強烈さを知らしめた。その傷が癒されるどころか、立ち上がりもままならず今日を迎えている。自然災害の恐ろしさは台風のみならず、地震も油断ならない。テレビでは、想定される地震がもたらす被害をシミュレーションでみせてくれるが、身の毛もよだつとはよくいったもので、実に恐ろしい。こうした日本でも実際に生きていく我われは、避けられない自然災害を容認しつつも、最大限の防災を講じていく必要がある。そのための知恵と工夫が求められる。輸送はライフラインを守る重要な機能を果たしているが、そのための道路も重要だ。どれ一つを欠いてもいけない。自然とどう共生できるか。問題は大きい。